

岩国市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業の 協力事業者を募集しています



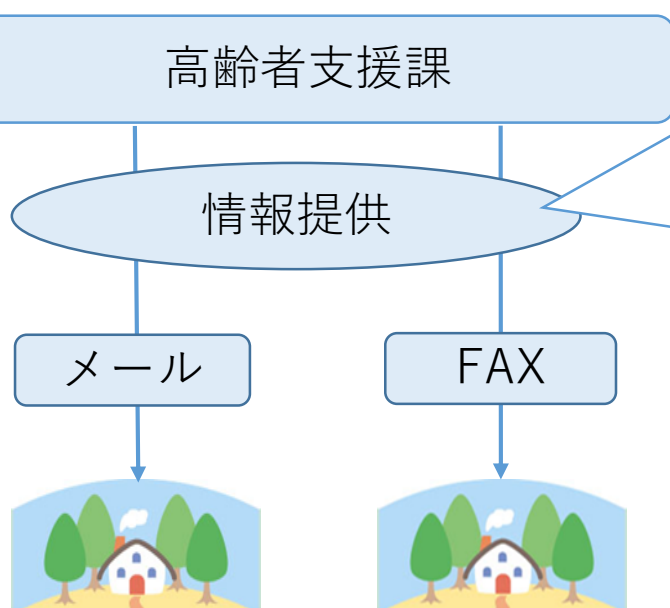
岩国市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業とは

市に事前登録している認知症高齢者等が行方不明になったときに、地域の協力を得て、できる限り早く保護・発見するための取り組みです。

協力事業者の役割

高齢者支援課からの情報提供をもとに、日常業務の範囲内で行方不明高齢者等の捜索に協力します。

市は、警察署等からの支援要請に基づき、市内及び県内の行方不明高齢者等の情報を、メールまたはFAXにより提供します。



送付するもの

- ・ 発見協力依頼書
- ・ 写真（市内）

※情報量によっては、FAXの送信時間が長くなってしまいう可能性がありますので、できる限りメールでの情報提供をお願いしています

事業所に来る人や、
町を歩く人の見守り
をお願いします



行方不明高齢者を
保護・発見した
場合、警察署へ
連絡してください

登録している事業者

- ・介護サービス関連（居宅介護支援事業所、通所介護事業所 など）
- ・小売販売業関連（スーパー、電器店 など）
- ・金融機関（銀行、証券会社 など） 等…



その他、高齢者と接する
機会の多い、個人店の登録も
増えています

登録方法

事業の趣旨に賛同し、ご協力いただける事業者は、市高齢者支援課へ「岩国市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業協力事業者申出書」をご提出ください。

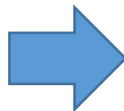
様式は市ホームページから
ダウンロードできます



登録内容の変更

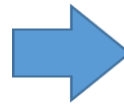
登録内容に変更があった場合は、手続きが必要です。
年1回、市から登録内容の確認を依頼します。

- ・担当者、連絡先が変わった
- ・情報提供方法を変えたい



協力事業者申出書を
高齢者支援課へ
ご提出ください

- ・登録を辞退したい



高齢者支援課へ
ご連絡ください

市民メール・アプリ・市公式LINEへの 登録をお願いします



行方不明高齢者等の情報は、市民メール等でも配信します。
行方不明高齢者等の情報を早期に入手し、保護・発見につなげるため
にも、登録のご協力をお願いします。

作成 岩国市高齢者支援課
TEL 0827-29-2566
FAX 0827-22-0928